

除草剤の効果的な使用及び適切な鳥獣被害対策により 林縁部営農再開ほ場でもカンショを栽培できる（田村市）

福島県農業総合センター 浜地域農業再生研究センター

事業名 営農再開支援事業

小事業名 営農再開に向けた作付実証

研究課題名 カンショ栽培の効果的な除草と鳥獣害対策の実証（田村市）

担当者 吉田雅貴、三本菅猛

I 新技術の解説

1 要旨

営農再開地域では土地利用型作物としてカンショ栽培が注目されているが、雑草や鳥獣被害による減収が課題となっている。除草剤の効果的な使用及び適切な鳥獣被害対策の実施により、林縁部の営農再開ほ場においても、カンショが栽培できることを実証した。

- (1) 除草剤2剤区（ペンディメタリン乳剤及びグルホシネート液剤）は、除草剤1剤区（グルホシネート液剤のみ）と比べて、初期雑草の発生量が少なかった（図1及び2）。
- (2) ほ場周辺にはイノシシが生息しているが、防護柵（電気柵（3段）・樹脂板）設置及び緩衝帯整備を行い、鳥獣被害は発生しなかった（図3）。
- (3) 除草剤2剤区及び1剤区ともに雑草の発生数が抑制され、カンショが繁茂し収量に差がなかったことから（表）、茎葉処理除草剤1剤のみの雑草防除が可能と考えられる。

2 期待される効果

- (1) 営農再開地域における除草体系及び鳥獣被害対策の参考となり、田村市で生産振興しているサツマイモの作付け増加が期待される。

3 活用上の留意点

- (1) 当該圃場は、北東側が山林に面し、ほ場整備後に初めてカンショを作付けした。
- (2) 土壌処理除草剤の効果を発揮するためには、耕耘・マルチ張り、定植及び土壌処理除草剤散布はなるべく短期間で実施する必要がある。
- (3) 雑草が繁茂すると除草剤の効果が減少するため適期防除に注意し、農薬の使用に当たっては、農薬のラベルを必ず確認し、農薬使用基準を遵守する。
- (4) 防護柵が効果を発揮するためには、電気柵の電圧確認や破損箇所の点検・補修等、適切な管理を行う。

II 具体的データ等

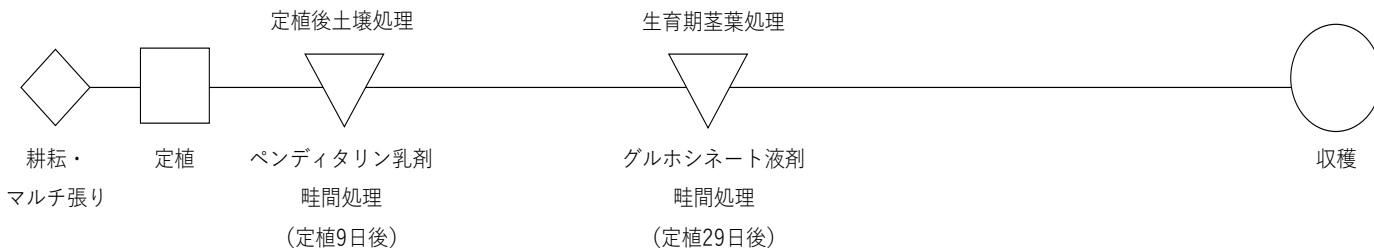


図1 除草剤防除体系

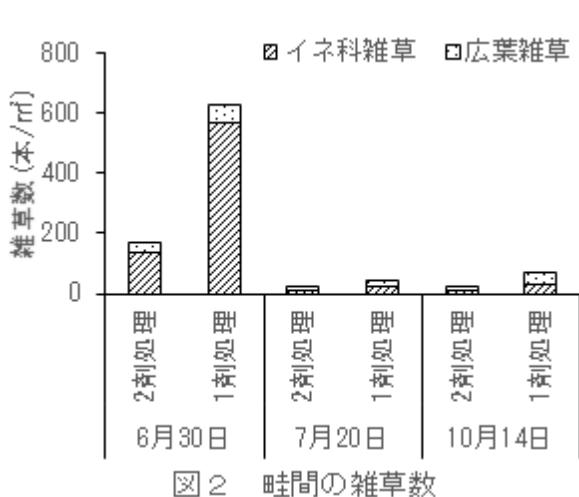


図2 畦間の雑草数

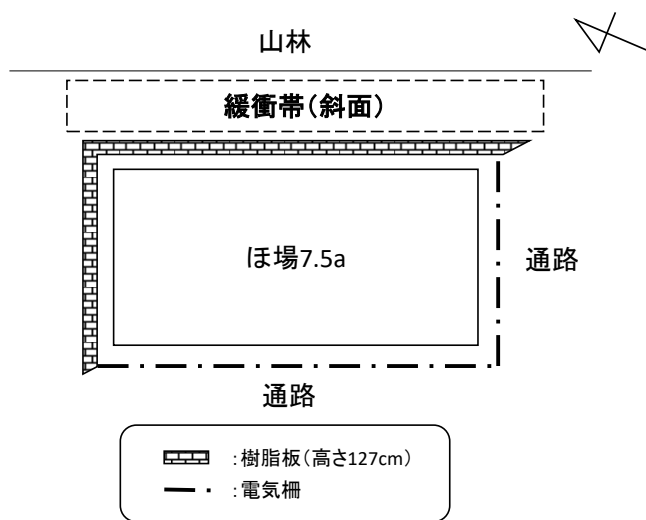


図3 ほ場概略図

表 カンショの収量

除草体系	上芋収量		A品収量					
	(個/株)	(g/株)	株当たり		A品率 (%)	a当たり換算収量		平均芋重 (g/個)
			(個/株)	(g/株)		(個)	(kg)	
除草剤2剤	7±1	700.5±95.0	3±0	419.4±59.2	37±8	521±104	87.0±11.5	168.6±12.0
除草剤1剤	6±0	632.9±67.7	2±0	327.7±28.3	30±7	375±63	65.8±3.1	178.1±23.8

※ 上芋 = 50g以上の芋

※ A品 = 50g以上の芋の内、規格外(皮脈、曲がり・括れ、裂開等)を除いた芋

※ ○±○ = 平均値±標準偏差

III その他

1 執筆者

吉田雅貴

2 実施期間

令和3年度

3 主な参考文献・資料

(1)三本菅猛ら, カンショの雑草は除草剤の体系防除で抑制できる(檜葉町), 令和2年度営農再開実証技術情報